

証券コード 3030
平成25年 5 月14日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田三丁目14番10号

株 式 会 社 ハ ブ

代表取締役社長 太 田 剛

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年 5 月28日（火曜日）午後 7 時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 5 月29日（水曜日）午後 1 時30分
2. 場 所 東京都千代田区神田練堀町 3
富士ソフト秋葉原ビル 5 F アキバホール
3. 目的事項
報告事項 第15期（平成24年 3 月 1 日から平成25年 2 月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
 第 1 号議案 剰余金処分の件
 第 2 号議案 定款一部変更の件
 第 3 号議案 取締役 5 名選任の件
 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
 第 5 号議案 退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pub-hub.co.jp>）に掲載させていただきます。

当日は、本株主総会終了後、株主総会会場と同じビルの1階にございます当社店舗「HUB秋葉原店」にて株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における国内経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務危機を背景とする海外景気の下振れや長期化する円高等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続いたしました。

一方、外食産業におきましては、消費者の外食頻度には持ち直しの傾向が見られるものの節約志向が定着しており、顧客確保のための企業間競争がさらに激化するなど、取り巻く環境は引き続き厳しい状況のまま推移いたしました。

このような状況から、当社は、当事業年度のスローガン「変革と継続」を掲げ、お客様にとって負（不）のないサービスの提供を大前提に、震災後の逼迫した状況下で一定の成果をあげたヒト・モノ・カネのマネジメントを、より科学的に分析し標準化することで継続できる仕組みづくりを行ってまいりました。

その中で特に重点的に取り組んでまいりました施策のひとつとして、生産性向上を目的とした標準シフト（人員配置）の見直しが挙げられます。震災を機に店舗での人員配置について徹底的に見直しをかけることで飛躍的に向上した人時売上高を、今後も継続していくことができる仕組みに変えるため、従来の作業項目を分単位・秒単位で精査・改善し、清掃業務については外部委託を進めてまいりました。

また、当事業年度以前から継続的に取り組んでまいりましたQ・S・C・Aの磨き上げの徹底やメンバーズカードの活用による再来店を促す取り組みの強化等によってベースとなる客数を確保するとともに、イベント時にはSNSを利用した販売促進策を展開するなど、現状に満足することなく更なるお客様満足度の向上に努めてまいりました結果、既存店の対前年比につきましては、売上高106.3%、客数105.3%となりました。

平成25年3月には、「キャッシュ・オン・デリバリー」に代表される英国風PUBという業態を通じて、PUB文化とその楽しみ方を提供し日本に定着させた功績が評価され、農林水産省主催の「第21回 優良外食産業表彰 新規業態・人材開発部門」におきまして大臣賞を受賞いたしました。

店舗につきましては、HUB業態3店舗（船橋店、中之島フェスティバルプラザ店、海浜幕張店）、82業態4店舗（池袋東口店、横浜西口店、神谷町店、神田東口店）を出店し、さらにHUB秋葉原店の増床、HUB日比谷店の全面改装など、既存店に対する投資も積極的に実施いたしました。これらにより、当事業年度末現在における店舗数は直営店78店舗、のれんわけ店1店舗、計79店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,586百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は662百万円（前年同期比18.1%増）、経常利益は659百万円（前年同期比17.7%増）、当期純利益は357百万円（前年同期比30.1%増）となり、6期連続の増収増益となりました。

(2) 対処すべき課題

翌事業年度における国内経済は、政権交代による経済好転の期待感はあるものの、短期的には個人消費の回復は見込み難く、当面の間は厳しい経営環境が続くことが予想されます。

当社は、翌事業年度のスローガン「追求と挑戦」のもと、「なぜ」「なぜ」を繰り返す思考によりあらゆる事象に対してその本質を追求していくことでノウハウを構築し、さらに高いハードルに挑戦する強い集団となることをめざした取り組みを実施してまいります。

また、新規出店につきましては、当社では初めての東北地方への出店となります。仙台を含め、過去最高の10店舗となる予定です。

(3) 設備投資の状況

HUB業態3店舗（船橋店、中之島フェスティバルプラザ店、海浜幕張店）、82業態4店舗（池袋東口店、横浜西口店、神谷町店、神田東口店）の計7店舗を新設いたしました。

なお、設備投資の総額は、当事業年度中に完成した店舗及び既存店の改装を含め411,114千円となりました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成21年度 (第 12 期)	平成22年度 (第 13 期)	平成23年度 (第 14 期)	平成24年度 (第 15 期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	5,620,961	6,402,812	6,811,825	7,586,534
経 常 利 益(千円)	275,057	354,173	560,492	659,911
当 期 純 利 益(千円)	154,784	199,885	274,837	357,619
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	12,433円46銭	16,056円36銭	22,075円96銭	28,695円01銭
総 資 産 (千円)	2,719,210	2,914,251	3,597,218	3,927,657
純 資 産 (千円)	1,493,940	1,651,499	1,868,714	2,144,536
1 株 当 たり 純 資 産 額	120,004円83銭	132,661円19銭	150,013円17銭	171,948円08銭

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社のその他の関係会社であるロイヤルホールディングス株式会社は、当社の株式4,110株（議決権比率32.95%）を保有しております。当社とロイヤルホールディングス株式会社には、記載すべき取引関係はありません。

(11) 主要な事業の内容（平成25年2月28日現在）

当社は英国風PUB事業等を営んでおります。

(12) 主要な事業所及び店舗（平成25年2月28日現在）

- ① 本社 東京都千代田区外神田三丁目14番10号
 ② 店舗（直営）

都道府県	名 称	店舗数
東 京 都	渋谷、渋谷2号、恵比寿、原宿、代々木西口、※渋谷宮益坂、新宿南口、新宿歌舞伎町、東京オペラシティ、高田馬場、新宿靖国通り、新宿西口大ガード、※新宿三丁目、※新宿西口大ガード、池袋東口、池袋西口公園、池袋東口店ANNEX、池袋西口、※池袋東口、市ヶ谷、日比谷、※神田、秋葉原、※AKIBA TOLIM、※神田東口、六本木、六本木2号、※品川、※赤坂、※三田、※浜松町、外苑前、新橋、※神谷町、浅草、上野、上野しのばず通り、銀座コリドー、※築地、八重洲、※東銀座、東京ドームシティ ラクーア、北千住、ロッセシティホテル錦糸町、※ロッセシティホテル錦糸町、五反田西口、※五反田西口、蒲田西口、吉祥寺、吉祥寺南口、八王子、町田	52店
神 奈 川 県	川崎、※関内、Colette・Mare みなとみらい、慶應日吉、横浜鶴屋町、横浜西口、※横浜西口	7店
千 葉 県	新浦安、柏西口、千葉富士見、海浜幕張、船橋	5店
埼 玉 県	所沢プロペ通り、大宮東口	2店
愛 知 県	名古屋栄錦通り、名古屋伏見、名駅	3店
京 都 府	京都京劇、四条烏丸	2店
大 阪 府	なんばダ・オーレ、なんば戎橋、心斎橋、梅田茶屋町、中之島フェスティバルプラザ、あべのキューズモール	6店
兵 庫 県	三宮ムーンライトビル	1店
合 計		78店

- (注) 1. 82業態には、店名に※印を付しております。
 2. 「新宿西口大ガード」は、入居するビルの建て替え工事のため、平成25年3月1日より一時休業しております。なお、平成26年12月1日より営業を再開する予定です。

(13) 従業員の状況（平成25年2月28日現在）

従業員数（前期末比増減）	平 均 年 令	平均勤続年数
208名（20名増）	31.5才	6.2年

- (注) 上記従業員のほかに、臨時雇用者452名（1ヵ月174時間換算による期中平均人員）を雇用しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成25年2月28日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	140,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	76,500千円

2. 会社の株式に関する事項（平成25年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 39,200株

(2) 発行済株式の総数 12,472株(自己株式－株)

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権の権利行使による新株式の発行により15株増加しております。

(3) 株主数 1,299名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ロイヤルホールディングス株式会社	4,110株	32.95%
株 式 会 社 久 世	1,220株	9.78%
株 式 会 社 河 内 屋	1,200株	9.62%
ハ ブ 社 員 持 株 会	278株	2.23%
金 鹿 研 一	267株	2.14%
楽 天 証 券 株 式 会 社	204株	1.64%
スタンダード チャータード バンク ホンコン アカUNT デイビーエス ビツカーズ ホンコン リミテツド クライアント	195株	1.56%
ダイワキャピタルマーケットツホンコンリミテツ ドクライアントセーフキーピングアカUNT	190株	1.52%
高 野 慎 一	185株	1.48%
株 式 会 社 S B I 証 券	170株	1.36%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成25年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太 田 剛	
取締役相談役	金 鹿 研 一	
取 締 役	井 上 泉 佐	営業本部長
取 締 役	高 見 幸 夫	管理本部長
取 締 役	菊 地 唯 夫	ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	黒 須 康 宏	ロイヤルホールディングス株式会社 取締役
常 勤 監 査 役	喜 藤 憲 一	株式会社ケイ・イノベーション 代表取締役
監 査 役	浦 一 馬	ロイヤルホールディングス株式会社 常勤監査役
※ 監 査 役	瀬 戸 山 隆 三	

- (注) 1. 取締役菊地唯夫、黒須康宏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役喜藤憲一、浦一馬及び瀬戸山隆三の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. ※印の監査役は、平成24年5月29日付をもって、新たに監査役に就任いたしました。
4. 監査役龍湖康雄氏は、平成24年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 当社は、監査役喜藤憲一、瀬戸山隆三の両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名 (うち社外 2名)	67,380千円 (2,400千円)
監 査 役	4名 (うち社外 4名)	13,500千円 (13,500千円)
合 計	10名 (うち社外 6名)	80,880千円 (15,900千円)

- (注) 1. 上記には、平成24年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記のほか、平成25年5月29日開催の定時株主総会において提出予定の退任取締役に対する特別功労金贈呈に関する議案が原案通り承認可決されますと、同総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し20,000千円を支給する予定であります。
- (上記金額とは別に、平成15年5月29日開催の定時株主総会において決議いただいた役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給額4,876千円を支払う予定であります。)

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席状況		監査役会出席状況	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 菊地唯夫	14回中13回	92.9%		
取締役 黒須康宏	14回中14回	100.0%		
監査役 喜藤憲一	14回中14回	100.0%	14回中14回	100.0%
監査役 浦一馬	14回中14回	100.0%	14回中14回	100.0%
監査役 瀬戸山隆三	10回中 9回	90.0%	10回中 9回	90.0%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

各取締役及び各監査役は、それぞれの専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ② 重要な兼職先と当社との関係

取締役菊地唯夫氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、取締役黒須康宏氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の取締役を兼務しております。また、監査役浦一馬氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の常勤監査役を兼務しております。ロイヤルホールディングス株式会社は当社株式4,110株を保有する大株主であり、当社のその他の関係会社であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役菊地唯夫氏及び黒須康宏氏、並びに当社と社外監査役喜藤憲一氏、浦一馬氏及び瀬戸山隆三氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

5. 会計監査人の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを取締役会に請求いたします。

また、当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、「企業行動指針」を制定する。

その徹底を図るため、社長を内部統制統括責任者とし、総務担当部門においてコンプライアンスの取組を統括し、同部門を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、社内のコンプライアンスの状況を監査する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、従業員が直接情報提供できる体制として社内通報システムを整備し、「社内通報規程」に基づきその運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書等）を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧できる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、安全、衛生、品質、情報等に係るリスクについては、それぞれの主管部門にて、規則規程・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行い、全社的なリスク状況の監視及び対応は、総務担当部門が統括する。内部監査部門は、社内のリスク管理の状況を監査する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、それに基づいた中期経営計画及び年度経営計画を策定する。

月次業績を含む職務の進捗状況について、その結果を迅速にデータ化し、経営会議及び取締役会にて定期的にレビューし、目標未達の要因分析とその改善を促すことにより、効率的な業務遂行体制を確保する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役から監査業務に必要な事項の命令を受けた当該使用人は、その命令に関して取締役及び所属上長の指揮命令を受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、社内通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、経営会議をはじめとする社内の主要な会議に出席し、監査役として必要な場合は意見を述べるができる。また、内部監査部門及び会計監査人と連携し相互の意思疎通、情報交換その他により、実効的な監査体制を確立する。
- ⑧ 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制
財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書（基本計画書）」に基づき、必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役会に報告する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも悪影響を及ぼす反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 2 月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(3,927,657)	(負 債 の 部)	(1,783,120)
流 動 資 産	(1,512,714)	流 動 負 債	(1,160,645)
現 金 及 び 預 金	1,163,216	買 掛 金	178,082
売 掛 金	23,197	1年内返済予定の長期借入金	84,000
原材料及び貯蔵品	55,751	リ ー ス 債 務	35,925
前 払 費 用	89,012	未 払 金	299,106
繰 延 税 金 資 産	104,526	未 払 費 用	212,751
未 収 入 金	40,760	未 払 法 人 税 等	158,500
そ の 他	36,250	未 払 消 費 税 等	29,868
固 定 資 産	(2,414,942)	賞 与 引 当 金	151,554
有 形 固 定 資 産	(1,354,897)	そ の 他	10,857
建 物	1,140,554	固 定 負 債	(622,475)
工具、器具及び備品	101,704	長 期 借 入 金	171,500
リ ー ス 資 産	101,230	リ ー ス 債 務	67,649
建 設 仮 勘 定	11,408	長 期 未 払 金	258,083
無 形 固 定 資 産	(26,819)	資 産 除 去 債 務	125,241
ソ フ ト ウ ェ ア	25,260	(純 資 産 の 部)	(2,144,536)
電 話 加 入 権	1,558	株 主 資 本	(2,144,536)
投資その他の資産	(1,033,225)	資 本 金	(629,296)
出 資 金	50	資 本 剰 余 金	(192,896)
長 期 貸 付 金	14,028	資 本 準 備 金	192,896
長 期 前 払 費 用	45,232	利 益 剰 余 金	(1,322,344)
繰 延 税 金 資 産	58,872	利 益 準 備 金	8,162
差 入 保 証 金	915,042	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,314,182
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,314,182
資 産 合 計	3,927,657	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,927,657

損 益 計 算 書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,586,534
売 上 原 価		2,062,101
売 上 総 利 益		5,524,432
そ の 他 の 営 業 収 入		34,794
営 業 総 利 益		5,559,227
販売費及び一般管理費		4,896,762
営 業 利 益		662,464
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	475	
そ の 他	3,082	3,557
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,867	
そ の 他	242	6,110
経 常 利 益		659,911
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	10,000	10,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	20,965	
役 員 退 職 功 労 金	20,000	
そ の 他	1,506	42,472
税 引 前 当 期 純 利 益		627,439
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	275,094	
法 人 税 等 調 整 額	△5,274	269,819
当 期 純 利 益		357,619

株主資本等変動計算書

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
					繰 越 利 益 剰 余 金		
平成24年 3 月 1 日残高	628,463	192,063	192,063	8,162	1,040,025	1,048,187	1,868,714
当事業年度の変動額							
新 株 の 発 行	832	832	832	—	—	—	1,665
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△83,461	△83,461	△83,461
当 期 純 利 益	—	—	—	—	357,619	357,619	357,619
当事業年度の変動額合計	832	832	832	—	274,157	274,157	275,822
平成25年 2 月 28 日残高	629,296	192,896	192,896	8,162	1,314,182	1,322,344	2,144,536

(単位：千円)

	純 資 産 合 計
平成24年3月1日残高	1,868,714
当事業年度の変動額	
新 株 の 発 行	1,665
剰 余 金 の 配 当	△83,461
当 期 純 利 益	357,619
当事業年度の変動額合計	275,822
平成25年2月28日残高	2,144,536

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）… ①平成19年3月31日以前に取得したもの
法人税法に規定する旧定額法

②平成19年4月1日以降に取得したもの
法人税法に規定する定額法

その他の有形固定資産…………… ①平成19年3月31日以前に取得したもの
法人税法に規定する旧定率法

②平成19年4月1日以降に取得したもの
法人税法に規定する定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用…………… 定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額…………… 1,607,370千円
(減損損失累計額が含まれております。)

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	12,457株	15株	一株	12,472株
合 計	12,457株	15株	一株	12,472株

2. 自己株式の数に関する事項
該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	83,461千円	6,700円	平成24年2月29日	平成24年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,528千円	7,900円	平成25年2月28日	平成25年5月30日

(注) (2)の配当金の総額は、平成25年5月29日開催予定の定時株主総会において決議を予定しております。

4. 当事業年度末における新株予約権に関する事項

	平成15年5月29日 定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	46株
新株予約権の数	46個

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	57,590千円
減価償却費	7,428千円
減損損失	7,779千円
資産除去債務	44,586千円
ポイントカード値引経費見積り額	11,600千円
未払事業税	13,680千円
一括償却資産	14,112千円
その他	24,413千円

繰延税金資産計	181,192千円
---------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	17,792千円
-----------------	----------

繰延税金負債計	17,792千円
---------	----------

繰延税金資産の純額	163,399千円
-----------	-----------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース取引開始日が平成21年3月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

主に店舗における厨房設備(工具、器具及び備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位:千円)

	取得価額相当額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	67,528	62,524	5,004
ソフトウェア	834	777	57
合 計	68,362	63,301	5,061

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内 5,407千円

1年超 ー千円

合 計 5,407千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 16,022千円

減価償却費相当額 14,850千円

支払利息相当額 416千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店等の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や割賦・リースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しており、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

差入保証金は、主に店舗の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗開発担当部門が定期的取引先の信用状態を調査することによりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1ヵ月以内の支払期日であります。長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後5年以内であります。

また、営業債務や借入金及び未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金運用計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,163,216	1,163,216	—
(2) 差入保証金	915,042	849,378	△65,664
資産計	2,078,258	2,012,594	△65,664
(1) 買掛金	178,082	178,082	—
(2) 未払金	147,638	147,638	—
(3) 未払法人税等	158,500	158,500	—
(4) 長期借入金(※1)	255,500	255,500	—
(5) 長期未払金(※2)	409,551	377,885	△31,665
負債計	1,149,272	1,117,606	△31,665

(※1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年以内に返済予定の長期未払金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利のため短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,163,216	—
合計	1,163,216	—

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

(注4) 長期借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
長期借入金	84,000	171,500	—
長期未払金	151,468	254,083	—
合計	235,468	425,583	—

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	171,948円08銭
1株当たり当期純利益	28,695円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年4月10日

株 式 会 社 ハ プ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岡 田 吉 泰 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 五 十 嵐 徹 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハプの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月12日

株式会社 ハブ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

社外監査役

社外監査役

喜 藤 憲 一

浦 一 馬

瀬戸山 隆 三

㊞

㊞

㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第15期の期末配当につきましては、当社の利益配分に関する基本方針（配当総額は経常利益の15%前後、かつ配当性向50%以下）に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7,900円 総額98,528,800円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、平成25年4月19日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、定款第6条（発行可能株式総数）の変更及び第7条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。（本件株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。）

上記の変更に伴い、変更案第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、条数の繰下げを行うとともに、これらの効力発生日を定めるための附則第1条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（新 設）	<u>（単元未満株式についての権利）</u> <u>第8条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

現行定款	変更案
第8条～第37条（記載省略）	(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
附則 第1条	第9条～第38条（現行どおり） 附則 第1条
第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年9月1日とする。なお、本条は効力発生日をもって削除する。	第6条の変更、第7条及び第8条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年9月1日とする。なお、本条は効力発生日をもって削除する。

（注）上記現行定款とは、平成25年4月19日開催の取締役会で決議された定款内容を示しております。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	おおた つよし 太田 剛 (昭和36年1月4日生)	平成10年5月 当社 取締役営業部長 平成15年5月 当社 常務取締役営業統括本部長 平成19年5月 当社 専務取締役事業統括本部長 平成21年5月 当社 代表取締役社長（現任）	127株
2	いのうえ もとすけ 井上 泉佐 (昭和41年10月19日生)	平成17年5月 当社 店舗開発部長 平成21年5月 当社 取締役店舗運営本部長 (兼) HUB事業部長 平成22年4月 当社 取締役営業本部長 (兼) 店舗開発管理部長 平成24年3月 当社 取締役営業本部長（現任）	5株
3	たかみ ゆきお 高見 幸夫 (昭和42年3月18日生)	平成19年5月 当社 商品企画部長 平成21年5月 当社 取締役管理本部長 (兼) 商品企画部長 平成22年8月 当社 取締役管理本部長（現任）	8株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	きくち ただお 菊地 唯夫 (昭和40年12月4日生)	昭和63年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 平成12年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 平成16年4月 ロイヤル株式会社（現 ロイヤル ホールディングス株式会社）入社 平成22年3月 同社 代表取締役社長（現任） 平成22年5月 当社 取締役（現任）	一株
5	くろす やすひろ 黒須 康宏 (昭和33年10月10日生)	昭和57年6月 ロイヤル株式会社（現 ロイヤル ホールディングス株式会社）入社 平成22年4月 ロイヤルホールディングス株式会 社管理本部副本部長 当社 取締役（現任） 平成23年1月 ロイヤルホスト株式会社取締役副 社長 平成23年3月 ロイヤルホールディングス株式会 社取締役（現任）	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 菊地唯夫氏、黒須康宏氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由について

(1) 菊地唯夫氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と各方面における幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(2) 黒須康宏氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の取締役を務められており、これまで培ってきた豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

4. 菊地唯夫氏、黒須康宏氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の規定に基づき法令が規定する額を責任限度額とする責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役瀬戸山隆三氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
あみたに みつひろ 網谷 充弘 (昭和31年6月2日生)	昭和60年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 外立法律事務所勤務 平成元年11月 脇田法律事務所勤務 平成2年3月 一橋総合法律事務所（旧名：島田・瀬野・網谷法律事務所）パートナー 弁護士（現任） 平成18年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役 （現任）	一株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 網谷充弘氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

網谷充弘氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

4. 網谷充弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款の規定に基づき法令が規定する額を責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

取締役金鹿研一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます。

金鹿研一氏は、平成10年5月に当社を設立し、代表取締役社長、代表取締役会長及び取締役相談役を歴任され、当社の発展に多大な貢献をされました。

つきましては、金鹿研一氏の功労に報いるため、特別功労金2,000万円を贈呈したいと存じます。なお、平成15年5月開催の第5期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当時在任中の役員に対する在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給について決議いただいておりますが、上記特別功労金は当該退職慰労金に加えて支給するものです。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かねしか けんいち 金鹿 研一	平成10年 5 月 当社 代表取締役社長 平成21年 5 月 当社 代表取締役会長 平成23年 5 月 当社 取締役相談役（現任）

以 上

＜メ 毛 欄＞

[illegible]

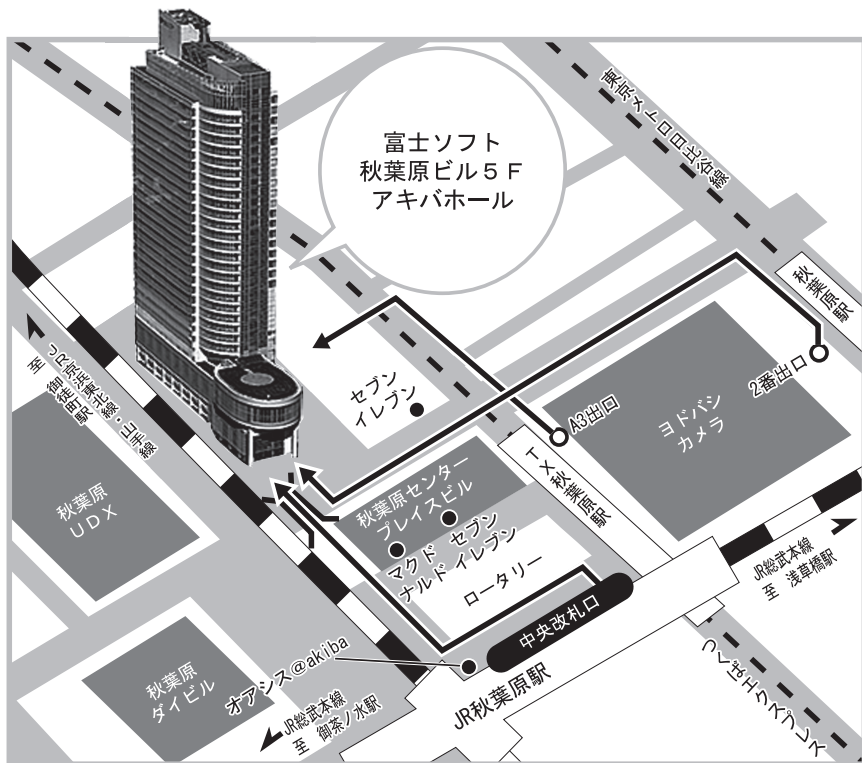
This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田練堀町 3
富士ソフト秋葉原ビル 5 F アキバホール
電話番号 (03) 5209-6285

会場最寄駅

- ・ J R 秋葉原駅 中央改札口より徒歩 2 分
- ・ つくばエクスプレス線 秋葉原駅 A 3 出口より徒歩 1 分
- ・ 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 2 番出口より徒歩 3 分



駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。